

がんに関する教育【H28.3 改訂】

中学校指導資料(中学校3年生)

がんとその予防

**平成28年3月
堺市教育委員会**

はじめに

がんは、昭和56（1981）年以後我が国の死亡原因の第1位であり、統計上では国民の2人に1人ががんに罹患し、3人に1人ががんで死亡していると推計されています。

このような状況から、がん対策のより一層の推進を図るため、「がん対策基本法」が平成19（2007）年4月に施行され、この基本法に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進するための「がん対策推進基本計画」が同年6月に策定されました。

本市におきましても、「堺市がん対策推進条例」が平成24年9月議会において議決され、平成25年1月1日に施行されました。

本条例の第7条（5）には、「教育機関におけるがん予防につながる学習の充実」が明記され、子どもの頃から健康的な生活習慣を身に付け、がんに関する知識を深め、がんの予防も含めた健康教育の必要性が謳われています。

がんが国民病と呼ばれるようになった現在、子どもが、親や家族等の近親者のがんを経験することは想像に難くありません。たとえ、規則正しい生活習慣を心がけていても遺伝的な素因や予防が難しい原因により、がんが発症することもあります。子どもたちが小中学校において、がんの正しい知識を学ぶことは、自分はもちろん、近親者や周りの人への理解と適切な対応を身に付けることにつながります。

現在も、小中学校におけるがんに関する教育として、体育や保健体育等の授業において指導がなされていますが、がんを正しく理解することやがんを予防することなど、「がんに関する教育」を今まで以上に推進することが求められています。

教育委員会では、小中学校における健康教育の一環として、「がんに関する教育」指導資料作成委員会を設置し、がんに関する教育を推進するための指導資料を作成して堺市全学校園へ配付しています。このたび、改訂版を作成し、これまで学んできたことをもとに、更にもう一步踏み出すために、ヘルスプロモーションの観点に立った指導資料としました。私たちの健康を支える取り組みには個人や家族の努力に加え、地域社会や国が行う支援があることを学び、地域社会の一員として、自分や周りの人のがん予防を発信できる生徒の育成をめざしています。

各学校においては、本指導資料を活用し、がんに関する教育の推進に努めていただきますようお願いいたします。

もくじ

はじめに

本指導資料の活用にあたっての配慮事項

指導事例

第3学年 保健体育科指導案（保健分野）

1. 単元名
2. 単元目標
3. 単元指導計画（案）
4. 小単元名
5. 小単元目標（本時の目標）
6. 評価規準
7. 展開

ワークシート（がんとその予防）

スライド資料

教師用指導資料集（解説）

がんに関する教育の一層の充実

本指導資料の活用にあたっての配慮事項

○心理的配慮について

家族や身近な人が、がんの治療中であつたり、がんによって亡くなつたりしている子どもへの心理的な配慮が必要です。

がんにかかるのは、誰のせいでも、何かをしたから、あるいはしなかったからなるわけではないことをきちんと知らせ、子どもに自分のせいだと思ひ込ませないようにする必要があります。

○小児がんについて

本時の指導は、成人のがんについて学ぶものであり、小児がんについて学ぶものではありません。もし、学級に小児がんの治療中、または既往歴のある児童がいる場合は、指導を行う際に、十分に検討し、当該児童の保護者にも意見を得ておくなどの配慮が必要です。

○生活習慣とがんとの関連性について

規則正しい生活習慣によって、将来がんになる可能性を低くすることはできますが、絶対にがんにならないわけではありません。

○がん検診について

がん検診によって、早期にがんを発見することができ、早期の治療によって、がんを治せる可能性が高くなります。ただし、がん検診によってすべてのがんを見つけることができるということではありません。

○喫煙や飲酒について

未成年者の喫煙や飲酒は、法律で禁じられていることを説明するだけでなく、成人になつても喫煙や過度の飲酒を控える気持ちを育てる必要があります。

○放射線について

自然にある放射線やエックス(X)線検査など日常で受ける量であれば、通常は健康への心配はありませんが、放射線を受ける量はできるだけ少なくすることは大切です。

○指導する予防法について

本時で指導するがんの予防法などについては、現状で推奨できる科学的根拠に基づいたものについて示しています。

現在もがんに関する研究は進められており、今後、がんに関連する情報が更新されることが予想されます。そのため、常に正しい情報の収集・活用が大切です。

【指導事例】

第3学年 保健体育科学習指導案（保健分野）

1 単元名 健康な生活と病気の予防

2 単元目標

健康な生活と疾病の予防について、理解を深めることができるようにする。

3 単元指導計画（案） 【全19時間】

単元数	小単元	主な学習内容	授業時数
1	健康の成り立ちと病気の発生要因	健康は、主体と環境の相互作用のもとに成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因がかかわりあって発生すること。	1
2	食生活と健康	健康の保持増進には、適切な時間に食事をする事、栄養バランスや量などに配慮することや運動によって消費されたエネルギーを食事によって補給することが必要であること。	5
3	運動と健康	運動の効果と健康の保持増進には適切な運動が必要であること。	
4	休養・睡眠と健康	健康の保持増進には、適切な休養及び睡眠が必要であること。	
5	生活習慣病の予防	健康の保持増進には年齢、生活環境に応じた食事、適切な運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが必要であること。	
6	喫煙の害と健康	喫煙の害について理解すること。未成年者の喫煙は身体に大きな影響を与えること。	
7	飲酒の害と健康	飲酒が中枢神経の働きを低下させること。常習的な飲酒により、肝臓病などのさまざまな病気を起こしやすくなること。未成年の飲酒は悪影響を及ぼすこと。	5
8	薬物乱用の害と健康	覚せい剤や大麻などを取り上げ、摂取によって幻覚を伴って激しい急性の錯乱状態や急死などを引き起こすこと。薬物の連用により依存症状が現れ、中断すると精神や身体に苦痛を感じるようになるなど様々な障害が起きること。	
9	薬物乱用の社会への影響	薬物乱用が心身の健康や人格形成を阻害するだけでなく、暴力、性的非行、犯罪など家庭・学校・地域社会にも深刻な影響を及ぼすこと。	
10	喫煙・飲酒・薬物乱用の要因と適切な対処	喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、知識の欠如、好奇心、ストレスなどの心理状態、周囲の人間関係の中で生じる断りにくい状況等、社会環境が影響していること。また、それらに適切に対処する方法を考えること。	4
11	感染症の原因とその広がり方	感染症は、身近な病気であり、健康に重大な影響を与えること。感染や発病は自然環境や社会環境の条件かかかわっていること。	
12	感染症の予防	感染症を予防するには、発生源をなくすことと感染経路を遮断すること、身体の抵抗力を高めることが必要であること。	
13	性感染症の予防	性感染症やエイズについて、その疾病概念や感染経路について正しく知ること。また、その予防方法について理解すること。	
14	エイズの予防		
15	保健・医療機関の利用	健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用すること。また医薬品は、正しく使用すること。	2
16	医薬品の利用		
17	個人の健康を守る社会の取り組み	個人の健康は、健康を保持増進するための社会の取り組みと密接なかわりがあること。	1
※ 18	がんとその予防	がんについて正しく理解し、より良い生活習慣や検診が、自分や周りの人のがんを予防するのに有効な手段であること。また、自分ができる予防について考えること。	1

4 小単元名 「がんとその予防」

5 小単元目標(本時の目標)

- ・より良い生活習慣や検診が、自分や周りの人のがんとその予防するのに有効な手段であることを理解する。
- ・がんについて理解を深め、予防のために自分ができることを考える。

6 評価規準

健康・安全への関心・意欲・態度	健康・安全についての思考・判断	健康・安全についての知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・がんの正しい知識や予防について自分の生活を振り返ったり、資料から読み取ったりするなどの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの正しい知識や予防について、学習したことを自分の生活と比較したり、関係を見つめたりするなどして、道筋を立てて考え、それらを説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの正しい知識や生活習慣の改善、検診の受診等により、がんとその予防することを理解し、理解したことを話したり、書き出したりしている。

7 展開

	学習活動	支援 (○) と評価 (*)	指導上の留意点
導入 5分	<p>1 本時の目標を確認する。</p> <p>・がんの仕組みについてふり返る。</p> <p>Q1 “がん” の原因について話し合おう！</p>	<p>【スライド1】</p> <p>【スライド2】</p> <p>○がんの発生と進行の仕組みを説明し、がんについて学習したことを想起させる。</p> <p>【スライド3】</p> <p>○生徒の意見を板書する。</p> <p>【スライド4～6】</p> <p>○たばこに含まれる発がん物質が細胞を傷つける原因であることを確認する。</p>	<p>・個人情報保護の観点から、治療中や亡くなった方の情報については授業内での共有とする。また発言については、当事者の気持ちを配慮するよう指導する。</p> <p>⇒指導資料解説①</p> <p>・がんはどんな病気であるか確認する。</p> <p>・スライド2を使い、「遺伝子に傷を付ける原因」について考えるよう促す。</p> <p>・喫煙は肺がんをはじめとして多くのがんにかかる危険性を高めることが明らかであるため、喫煙を例に取り上げる。</p> <p>⇒指導資料解説②</p>

	<p>・本時の目標を知る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>“がん”の「正しい知識」を学び「その予防」について何ができるか考えよう。</p> </div> <p>ワークシート</p>	<p>【スライド7】</p>	
<p>展開 ① 10分</p>	<p>2 がんについての理解を深める。</p> <p>Q2 日本で、“がん”になる人は何人に1人くらいいるでしょう？</p> <p>Q3 “がん”は体のどこにできるでしょう？ ・がんの死因1位を考える。</p> <p>Q4 “がん”にならない方法はあるのかな？</p>	<p>【スライド8・9】 ○だれもがかかる可能性がある病気であることを理解させる。</p> <p>【スライド10】 ○がんの罹患者数は増加の一途をたどっていることを確認する。</p> <p>【スライド11】 ○堺市の主な死因1位ががんであること、3分の1を占めることを確認する。</p> <p>【スライド12・13】 ○がんは体のどの組織にもできることを理解させる。その際主要5大がんについてもふれる。その中で死因1位～3位を提示する。</p> <p>【スライド14・15】 ○がんにならない方法はないが、がんにかかりにくくしたり、がんの早期発見により、治しやすくしたりする方法はあることを理解させる。</p>	<p>⇒指導資料解説③</p> <p>⇒指導資料解説④</p> <p>⇒指導資料解説⑤</p> <p>⇒指導資料解説⑥</p>

<p>展開 ② 25 分</p>	<p>3 がんの予防について理解を深める。</p> <p>Q5 “がん”にかかりにくくするには、どんな生活が望ましいかな？</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人で考える。 ・班で意見を共有し発表する。 <p>Q6 地域社会での取り組みや支援についてみていこう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市の取り組みについて知る。 	<p>【スライド16】</p> <p>*自分の生活をふり返りながら、意欲的に取り組もうとしている。【関心・意欲・態度】</p> <p>○生徒の意見を板書する。</p> <p>【スライド17・18】</p> <p>○望ましい生活習慣について確認する</p> <p>【スライド19】</p> <p>○がんの予防には、正しい生活習慣の実践など、ヘルスプロモーションの考え方が重要であることを理解させる。</p> <p>【スライド20】</p> <p>【スライド21】</p> <p>○堺市が行っている「がん検診」の種類・場所・費用などを理解させる。</p> <p>【スライド22】</p> <p>○子宮頸がんは若年層にも多くあることを理解させる。</p> <p>【スライド23】</p> <p>○胃がんを例に、検診によるがんの発見が生存率の高さに結びつくことを理解させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自らの生活習慣に結びつけることができるように促す。 ・どんなよい生活習慣の人でもがんになることがあることを伝える。 ・自分ひとりで考えることが難しい生徒には個別に声かけし、考えが持てるように支援する。 <p>⇒指導資料解説⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家での7つのやくそく」を配付する。 ・生徒の意見と「5つの健康習慣」「家での7つのやくそく」に照らし合わせながら説明する。 ・別紙資料を配付する。 <p>⇒指導資料解説⑧</p> <p>⇒指導資料解説⑨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチンの接種について正しい認識をもたせる。 <p>⇒指導資料解説⑩</p>
------------------------------	---	---	--

<p>・がん検診の受診率の低さを 知り、どうしたらよいか考 える。</p> <p>・保健センターの役割につい て理解する。</p> <p>Q7もし身近な人が“がん”にな ってしまったら・・・</p> <p>・がんの治療法や緩和ケアに ついて理解する。</p> <p>・地域がん診療連携拠点病院 について知る。</p>	<p>【スライド24】 ○胃がんを例に、がん検診受診率 の低さを確認する。</p> <p>【スライド25】 ○条例の下線部分について説明 する。</p> <p>【スライド26】</p> <p>【スライド27】</p> <p>【スライド28】 ○がんの治療法には手術・放射線 治療・化学療法があり、治療は 医師と患者が話し合っ患者 にあった治療が行われること を理解させる。</p> <p>【スライド29】 ○治療には痛みだけでなく、心の 不安やつらさがあることも押 さえる。 ○緩和ケアにより、患者が治療を 前向きに臨めるようになるこ とを理解させる。</p> <p>【スライド30】 ○厚生労働省指定の「地域がん診 療連携拠点病院」が、堺市医療 圏の各医療施設との連携ネッ</p>	<p>⇒指導資料解説⑪ 発問の例 「がん検診でがんを発見し治 療を行った結果、生存率が 高くなっているにもかかわらず、がん検診の受診率は 低い。どうしたら受診率が 上がるだろうか。」</p> <p>⇒指導資料解説⑫</p> <p>⇒指導資料解説⑬ ・各区に設置されていること を確認する。</p> <p>⇒指導資料解説⑭</p> <p>⇒指導資料解説⑮ ・緩和ケアは、診断された時 から始まること、対象者は患 者のみならず、その家族、遺 族も含むことを確認する。</p> <p>⇒指導資料解説⑯ ・専門的ながん医療の提供、 地域のがん診療の連携協力 体制の構築、がん患者に対</p>
---	--	--

	<p>4 がんの予防について、今の自分にできることやこれからの自分がやっということを考える。</p> <p>Q8 “がん”の予防のために今、できることはなんだろう。生涯にわたる健康に必要なだと思うことはなんだろう。</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人で考える。 ・班で意見を共有し発表する。 	<p>トワークを構築し、支援していることを説明する。</p> <p>【スライド31】</p> <p>○机間指導しながら、「今できること」と「生涯にわたって必要なこと」の視点から考えられるよう助言する。</p> <p>○発表を聞くことで、自身の考えを深めさせる。</p> <p>*がんについて理解を深め、予防のために自分ができることを考えている。【思考・判断】</p>	<p>する相談支援及び情報提供などを行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市では、「独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院」と「独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター」が地域がん診療連携拠点病院に指定されている。 ・自分ひとりで考えることが難しい生徒には個別に声かけし、考えが持てるように支援する。
<p>まとめ 10分</p>	<p>5 本時の学習についてまとめる。</p> <p>ワークシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーワードを使って自分の言葉でまとめる。 ・学習したことをふり返る。 	<p>*生活習慣の改善や定期的な検診等が、がん予防の有効な手段であることを理解している。</p> <p>【知識・理解】</p> <p>【スライド32】</p> <p>【スライド33・34】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめやふり返りを発表させるなどして本時の学びを共有する。 ・ヘルスプロモーションの観点に立ち、健康を支える地域社会の取り組み・支援があることを発信する人になること促す。

がんとその予防

3年 組 番 名前

目標

1. がんにかかりにくくするには、どんな生活が望ましいだろう？

2. がんの予防について

～今の自分にできること～

～将来の自分にできること～

3. まとめ（キーワード：がん細胞・生活習慣・がん検診・発信）

4. ふり返り

がんに関する教育の一層の充実

○「命の大切さ」について学ぶ道徳等との関連を図る。

核家族化の影響により、現代の子どもたちは、身内の死に遭遇する機会が少なく、死の捉え方も個人で大きく異なります。

この指導事例では、早期にがんを発見し、早期に治療を開始することで治癒率があがることやがんイコール死ではないことを取り上げています。

しかし、残念ながら、3人に1人ががんで亡くなるという現実があり、病気の知識だけでなく命と向き合うような内容を指導することも場合によっては必要となります。

小児がんについても、十分な配慮は必要ですが、正しい理解とともに命の大切さにつながる授業を実施することも大切です。

命あるものは死を免れないという自然の摂理とともに命の大切さや死の尊厳など、生と死を自分のものとして考える時間を学年に応じてもつことが必要です。

本学習は、がんについて正しく理解し、その予防について学習することをねらいとしました。

今後は、道徳の時間等を活用し、命の大切さについて学習することで本学習を充実させることが重要です。本市作成の小学校、中学校に配布している「道徳未来をひらく」や文部科学省作成の「私たちの道徳」等、生命の尊重を扱った資料を有効に活用し、がんに関する教育の効果的な指導に努めていただきますようお願いいたします。

「がんに関する教育」指導資料作成委員会

《委員》

委員長	学校教育部長	山之口	公一
委員	学校教育部副理事 (企画・調整担当)	田所	明子
委員	健康医療推進課参事 (健康施策調整・がん対策推進担当)	梶山	直美
委員	教育政策課長	小須田	教一
委員	保健給食課長	井上	富士雄
委員	教務課参事 (特別支援教育担当)	後藤	由枝
委員	生徒指導課長	江戸	善信

《指導資料作業部会委員》

事務局	保健給食課主任指導主事	三木	大輔
事務局	教育センター主任指導主事	杉本	光枝
事務局	教育政策課指導主事	三好	由紀
事務局	生徒指導課指導主事	服部	倫子

《意見をいただいた学識経験者》

独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院	副院長 消化器内科部長	辻井	正彦
独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	副院長 診療局局長 臨床教育支援センター長	大里	浩樹
独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	大腸肛門外科部長 がんセンター長	辻江	正樹

—参考・引用文献—

「がんを防ぐための新12か条」	公益財団法人がん研究振興財団
「がんの統計 '05」	公益財団法人がん研究振興財団
平成26年人口動態調査結果	
がん予防情報センター「大阪府におけるがん登録」	
堺市平成26年度各種がん検診実績	
堺市がん対策推進条例	
「がん情報サービス ganjoho.jp」	国立がん研究センター がん対策情報センター

がんに関する教育【H28.3改訂】

平成28年3月発行

中学校指導資料「がんとその予防」

発行 堺市教育委員会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7436（学校教育部）

FAX 072-228-7421